

令和7年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区 分	内 容
	継続	現状のまま継続する
	改善	事業規模はそのままで質的な改善により向上を目指す
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和6年度 事業概要	令和6年度決算額 (千円)	令和7年度 行政評価における評価	事業の方向性
1	公用車一元管理事業	総務課	公用車を一元的に整備・管理し、効率的に運用管理する。29人乗りのバスは、担当課が主催する各種事業の際に利用する。	18,315	車齢を重ねた車の整備不良による事故が防止されるなど、事業は安定的に行われていると認められるが、オンライン会議の普及等で公用車の稼働自体は減少傾向にあり、本来必要な車両台数を精査する必要から、事業は「改善」とする。 管理にあたっては、稼働実績・走行距離・給油状況等について全台の状況を適時把握可能となるよう運転日誌の電子申請化等を行い、適正台数の精査に取り組むこと。また、認証工場の在り方の検討を含めた公用車維持管理方式の費用対効果の分析について、検証を進めること。	改善
2	文書費(情報統計)	総務課	各課完結文書の引き継ぎ(保存)及び保存年限を過ぎた引継済文書の廃棄処理などの公文書管理を行う。 市長公印の管理。発送文書の仕分けや集約発送などの管理を行う。	8,006	文書管理事務は業務上不可欠な事務であることから、事業は「継続」とする。なお、文書管理システムの導入効果の検証を進めるとともに、市内施設への文書配達への在り方を精査する等、一層の効率化に努めること。	継続
3	庁舎管理	財政課	市庁舎の利活用に支障をきたさないよう適正な維持管理を行う。	118,713	庁舎管理事務は業務上必要不可欠な事務であるが、物価高騰・燃料費高騰や庁舎老朽化に伴う修繕・委託費等の増加から、事業費は増加傾向にある。予算執行の更なる効率化に向けた不断の検討を行うとともに、庁舎窓への断熱フィルム施工等によるエネルギー効率向上策を検討する必要があることから、事業の方向性は「改善」とする。	改善
4	交通安全啓発事業	防災安全課	名取市交通安全対策会議及び名取市交通安全都市推進協議会で決定された各種交通安全運動の実施及び関係団体への支援を行う。	5,107	交通安全対策基本法に基づき、地方公共団体は、住民の生命、身体及び財産を保護するため、その区域における交通の安全に関し実情に応じた施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する。 交通安全の啓発は、関係機関・団体と連携し、継続して取り組む必要があることから、事業は「継続」とする。	継続
5	防災行政無線整備事業	防災安全課	設備の保守点検などを適切に行い、災害発生時に防災行政無線や防災行政無線代替設備(監視カメラ、モーターサイレン)を活用して広報活動を行う。	7,785	防災行政無線などの設備は、有事の際に不具合なく稼働し、機能する必要があることから、事業は「継続」とする。	継続

令和7年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区 分	内 容
	継続	現状のまま継続する
	改善	事業規模はそのままでも質的な改善により向上を目指す
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和6年度 事業概要	令和6年度決算額 (千円)	令和7年度 行政評価における評価	事業の方向性
6	広報	なとりの魅力創生課	毎月1回、定期的に「広報なとり」の発行を行う。	59,843	広報の印刷費用は、H26の12,796千円から、R6は30,032千円と10年間で約2.3倍に増加している。要因として、世帯数の増に加え、紙代や人件費の増加に伴う印刷単価の増等が考えられるが、記事の掲載件数や掲載スペースの増加によるページ数の増が大きな要因の一つとなっている。広報誌の編集に当たっては、担当課との事前調整を図り、ページ数を抑制する取組を進める必要があると考えられることから、事業の方向性は「改善」とする。	改善
7	国際交流	なとりの魅力創生課	市内在住の海外出身者への生活支援や日本語講座を実施するとともに、イベント交流などの事業を実施する。	2,078	国際線が就航する仙台空港所在都市として、多文化共生社会の実現に向けた取り組みは継続すべきであることから、事業は「継続」とする。	継続
8	空家対策等事業	なとりの魅力創生課	「空家等対策計画」に空家等の適切な管理や多様な有効活用の促進に向けた施策、並びに空家等の発生予防や適切な管理を促す周知を位置付け、空家等の解消を促進する。	1,948	「空家等対策計画」に基づく空家物件の解消などに向けた事業であり、Sランクの管理不全空家の解消等、具体的な成果も認められることから、事業は「継続」とする。	継続
9	法律相談等各種相談	市民協働課	多様化・複雑化する消費社会において、消費者トラブルをはじめ市民が抱える様々な法的問題に対し、無料相談を実施する。	1,877	市民が抱える法的問題に対し、無料で専門的アドバイスを提供する法律相談は重要なサービスであり、利用実績も継続して見込まれることから、事業の方向性は「継続」とする。	継続
10	情報化推進(インターネット・LGWAN接続管理運営)	AIシステム推進課	地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が運営している国、県、市町村など地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続したLGWAN(総合行政ネットワーク)や県セキュリティクラウド(県SC)によるインターネット接続環境の利活用を推進する。	4,244	インターネットやLGWANの接続に関する通信環境の安定化は、業務の安定的な遂行にも直結する状況となっていることから、事業は「継続」とする。	継続
11	特定健康診査等事業費	保険年金課	特定健康診査及び当該健診結果などに基づいた特定保健指導を行う。	59,891	特定健診受診率、特定保健指導終了率をアップさせるため、みなし健診の周知やAIを活用した受診勧奨通知の送付といった改善策に取り組んでいる。目標値にはわずかに達していない状況であるものの、今後も継続して取り組んでいく必要があることから、事業の方向性は「継続」とする。	継続

令和7年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区 分	内 容
	継続	現状のまま継続する
	改善	事業規模はそのままで質的な改善により向上を目指す
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和6年度 事業概要	令和6年度決算額 (千円)	令和7年度 行政評価における評価	事業の方向性
12	保健衛生普及事業	保険年金課	国民健康保険事業の安定運営を目指し、医療費の抑制などに向け、医療費通知を行うとともに後発医薬品差額通知により先発医薬品と比べて安価である後発医薬品の使用を促す。	6,690	国保加入者の健康意識の向上と、後発医薬品の使用により医療費抑制に努める必要があることから、事業は「継続」とする。	継続
13	ひとりぐらし老人等緊急通報システム(障害者)	社会福祉課	65歳未満で障害を持つ独居者の日常生活上の安全確保及び精神的な不安解消に向け、利用希望者からの申請に基づき緊急通報装置や周辺機器の無償貸与を行う。	0	対象者の日常生活上の安全の確保と、精神的な不安を解消する手段として必要な制度であることから、事業は「継続」とする。 なお、技術的な進展により緊急通報システムに代わる新たなシステムのリリースがあった場合には、調査・研究を踏まえた上で、高齢者向け緊急通報システムの見直しと併せ、新たなシステムの導入の可否について検討する必要がある。	継続
14	在宅当番医制事業(休日歯科当番医委託)	保健センター	岩沼歯科医師会と名取市、岩沼市、亘理町及び山元町が連携し、日曜日、祝日、年末年始及びお盆などの休日における歯科急患者の診療を行う。	3,895	休日における歯科急病患者に適正な医療を提供することにより、地域住民の生命と健康の保持に寄与する事業であることから、事業は「継続」とする。 特に、名亘2市2町の共同により実施している事業であり、事業の何らかの見直しを行う際は、2市2町の足並みを揃えた対応を行う必要がある。	継続
15	健康増進事業(生活習慣病予防)	保健センター	メタボリックシンドローム、糖尿病、高血圧及び脂質異常症などの生活習慣病の改善に向けた健康教育、家庭訪問及び健康相談等の保健指導を行う。	21,601	生活習慣病の発症、重症化の予防を図り、市民の健康増進に資する事業であることから、事業は「継続」とする。	継続
16	こころの健康づくり事業(メンタル相談事業委託)	保健センター	精神疾患の早期発見とともに適正な医療と環境調整による病状の安定とこころの健康を保持することにより、健康的な生活を送ることができるよう精神保健福祉士や臨床心理士による専門相談を行う。また、自死対策計画を推進する。	2,588	相談事業は、精神疾患の早期発見と適正な医療などへの橋渡しによる健康的な生活実現に必要な支援事業であり、また、研修事業は、市の計画に基づく「自死の防止」に必要な事業であることから、事業は「継続」とする。	継続
17	高齢者訪問理美容サービス	介護長寿課	健康上の理由等により、理容所・美容所へ行くことが困難な在宅の高齢者を対象として、理容師・美容師を当該高齢者の自宅へ派遣する。 利用者は登録制で、市は派遣費用(訪問サービスのチケット:6枚/年)を負担し、カット料などのサービス料金は利用者が負担する。	466	当該事業は「市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」の「生活支援サービスの充実」の項目に位置付けられ、一定数の利用実績も認められることから継続が妥当であるが、特に理容業の委託先確保対策をはじめ、美容師においても頭髪のカットが可能であることから、提供可能なサービス内容の調整・周知に努め、できるだけ新規申請休止の解消に向けた対応が必要であることから、事業の方向性は「改善」とする。	改善

令和7年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区 分	内 容
	継続	現状のまま継続する
	改善	事業規模はそのままで質的な改善により向上を目指す
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和6年度 事業概要	令和6年度決算額 (千円)	令和7年度 行政評価における評価	事業の方向性
18	保育所費	こども支援課	公設公営保育所(増田、名取が丘及びゆりが丘保育所)を運営する。 業務委託により閑上保育所を運営する(令和6年度まで)。	659,788	待機児童の解消や保育ニーズの増加などの諸課題解決に向けた取り組みは、地域拠点保育所としての公立保育所を含めた市の保育行政全般の中で改善を進めて行くべきものであることから、事業の方向性は「改善」とする。 なお、長期的に待機児童が安定的に解消される状況となった際は、財政負担の軽減も視野に、民営化の更なる推進について検討する必要がある。	改善
19	児童遊園管理	こども支援課	閑上チビッコ丸児童遊園(閑上西2-8-1)及び植松東児童公園(植松字入生354-11)の維持管理を行う。	1,101	対象の2施設は「児童に健全な遊びを与え」、「健康を増進する」という目的に照らし、取組の継続は妥当であるが、このうち「植松東児童公園」は、児童厚生施設条例に定めがないことや、児童センターから離れているため児童厚生員の配置が困難であること、「閑上チビッコ丸児童遊園」は都市公園との明確な差異が見出しがたいことから、児童遊園としての位置付けや要件を整理する必要がある、対応の方向性は「改善」とする。	改善
20	市単独農道整備	農林水産課	農道、農道施設及びため池の補修。未舗装農道のグレーダーによる定期的(年2回程度)な補修、狭隘農道補修用碎石の支給などを行う。 農業用水路の除草を行う。	14,297	農道、農道施設及びため池の簡易な補修や農業用水路の除草管理をはじめ、碎石などの原材料を用いた直営による施設の補修など比較的小規模な管理業務であっても、農産物の生産性の向上や生活環境の改善には欠かせない事業であることから、事業の方向性は「継続」とする。	継続
21	林道維持	農林水産課	林道及び附帯構造物の維持管理及び委託業務による林道樽水線の除草を行う。	1,800	林道樽水線の管理とその他の林道を含めた緊急補修に要する事業で、林道の適切な維持管理による林業の生産性の向上に欠かせない事業であることから、事業の方向性は「継続」とする。	継続
22	中小企業支援事業	商工観光課	市内中小企業者に市内金融機関を通じた事業資金の融資斡旋を行うとともに、当該融資にかかる保証料の負担を行う。 損失補償金は、宮城県信用保証協会と金融機関、市の3者での支払いを行う。	20,021	市の経済発展に重要な役割を果たしている中小企業者の経営の安定や健全な発展は、ひいては市民生活の向上に寄与する事業である。 市において、中小企業者が必要とする資金融資のあっせん及び融資保証料の補給補助を行う事業は、一定程度の利用実績が得られており、当該事業者の経営の安定、健全な発展など中小企業の振興に寄与している。このことから、事業の方向性は「継続」とする。	継続

令和7年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区 分	内 容
	継続	現状のまま継続する
	改善	事業規模はそのままで質的な改善により向上を目指す
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和6年度 事業概要	令和6年度決算額 (千円)	令和7年度 行政評価における評価	事業の方向性
23	公害対策	環境共創課	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下などの実態調査及び監視を行うとともに、苦情対応処理を行う。	13,520	1950～1970年代の高度成長期に大きな社会問題となった典型7公害については、その後50年余りが経過し、下水道等インフラの整備や新技術の開発、国民の環境意識の高まり等により様々な対策が為される一方で、マイクロプラスチックやPFAS(有機フッ素化合物)など新たな公害因子への対応が求められる状況となっている。 この状況を踏まえ、現在の取り組みが時宜にかなったものであるか否か精査を進める必要があることから、対応の方向性は「改善」とする。	改善
24	不法投棄ごみ処理	環境共創課	市が管理する土地への不法投棄物及び動物の死骸を業務委託又は直営で回収し、その後処理を行うことにより衛生的な生活環境を保持する。 業務委託による不法投棄頻発地域のパトロールの強化や監視カメラの設置を行い、不法投棄の防止や迅速な回収に対応する。	6,321	良好な環境の保全及び創造を推進するため、その一環としての不法投棄ごみの処理は必要不可欠な事業である。 不法投棄ごみの根絶は困難を極めるものであるが、目下取り組みを進めている手段により回収件数の減少など一定の成果が見られていることを踏まえ、今後においても課題解決に向けた工夫の継続と、息の長い対応が必要である。このことから、事業の方向性は「継続」とする。	継続
25	墓地管理運営	環境共創課	宗教や宗派にとられない墓地と、憩いの場としての機能も兼ね備えた墓地公園の適切な管理運営を行う。	28,398	墓地の運営は重要な住民サービスの提供であるとともに、その経営にあたっては持続性や非営利性が求められる。 令和6年度末においての墓地区画利用数は、966件にのぼり、市においては今後も施設を良好な状態で継続させていく責務があり、また、当該施設が併せ持つ公園の機能についても同様の維持管理が必要であることから、事業の方向性は「継続」とする。	継続
26	空港周辺対策事業(全国民間空港関係市町村協議会事務)	都市開発課	全国74空港の所在する99市区町村が加盟(令和7年度時点)し、空港政策全般に共通する諸課題の国に対する要望活動や航空機事故などの際の安全確保の国への申入れなどを行う。 空港フォーラムや事務担当者会議などを通じて加盟自治体同士の情報交換を行う。	641	空港を生かしたまちづくりの推進において、空港との共生を視野に入れた周辺環境の整備促進とその財源の確保対策。航空機の運航に伴う住民の安全確保対策などは必要不可欠な取り組みである。このような取り組みの推進のため、国などへの要望活動など何らかの働きかけを行うにあたっては、単独の自治体ではなく、同様の状況にある自治体で構成された協議会への参加による活動が効果的であることから、事業の方向性は「継続」とする。	継続
27	市営住宅管理	都市計画課	市営住宅の適正な管理、運営を行う。平成28年10月1日から宮城県住宅供給公社に管理代行及び管理委託している。	25,906	住宅の管理を県住宅供給公社に委託することで、入退居や施設の維持補修などの管理が的確に実施されているほか、家賃収納率の向上にも効果が表れていると認められる。 一方で、家賃の滞納については、その実額が多額に上っており、滞納額の圧縮に向けた更なる取組の強化を図る必要があることから、対応の方向性は「改善」とする。	改善

令和7年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区 分	内 容
	継続	現状のまま継続する
	改善	事業規模はそのままで質的な改善により向上を目指す
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和6年度 事業概要	令和6年度決算額 (千円)	令和7年度 行政評価における評価	事業の方向性
28	復興公営住宅管理	都市計画課	市営住宅(復興公営住宅)の適正な管理、運営を行う。平成28年10月1日から宮城県住宅供給公社に管理代行及び管理委託している。	62,773	住宅の管理を県住宅供給公社に委託することで、入退居や施設の維持補修などの管理が的確に実施されているほか、家賃収納率の向上にも効果が表れていると認められる。 一方で、家賃の滞納については、その実額が多額に上っており、滞納額の圧縮に向けた更なる取組の強化を図る必要があることから、対応の方向性は「改善」とする。	改善
29	公共物管理	土木課	市管理の公共物(道路、河川及び水路などで、その管理について道路法や河川法などの適用のない施設)に関し、住民からの要望や施設周辺の状況などを精査して、水路の浚渫や調整池の草刈りなどを行い、住環境などの保全を行う。	45,056	施設の管理に関し道路法や河川法などの適用のない公共物の管理は市の責務であるが、対象の施設は数多く、ボランティアによる除草や地域の清掃活動での水路清掃など、対象物の管理には住民の協力が欠かせない実態となっている。引き続き、住民や地域の協力を得る工夫の継続と併せ、法定外の公共物管理は本来市の責務であることから、事業の方向性は「継続」とする。	継続
30	駅前広場管理費	土木課	駅前広場(名取、館腰、杜せきのした及び美田園)をはじめ、各駅のロータリー、公衆トイレ、街路灯及び自動車駐車場(名取駅東・西口、館腰駅西口)などの維持管理を行う。	15,208	駅前広場は、鉄道と道路交通との結節点に求められる人と車両の円滑な移動や安全の確保に寄与することはもとより、憩いや交流の場を創出する役割なども担う施設であることから、適切な維持管理を続ける必要がある。 また、名取駅及び館腰駅の自動車駐車場は、路上駐車による通行障害発生の抑止など道路交通秩序の維持に寄与する施設である。このことから、駅前広場と自動車駐車場の管理に関する事業の方向性は「継続」とする。	継続
31	管渠費(汚水)	下水道課	汚水の水質分析調査や管渠の清掃及び状況調査を行い、調査等で発見された不具合箇所の修善等を実施するなど汚水管渠施設の適正な維持管理を行う。	59,364	汚水管渠施設を適正に維持管理することは、悪臭等を防止して快適な生活環境を確保したり、道路の陥没等の重大な事故を防止したりする上で必要である。苦情にも適切に対応できており、一定の成果が得られていることから「継続」とする。	継続
32	管渠費(雨水)	下水道課	雨水施設の浚渫(清掃)や修繕等を行い、スムーズな雨水排水の処理が行えるよう雨水施設の適正な維持管理を行う。	14,372	近年、記録的大雨などの異常気象の増加により、マンホール鉄蓋の修繕や清掃による機能維持など、雨水施設を適切に維持管理する重要性が増している。安全かつ快適な生活環境を確保するため、今後も雨水施設の清掃、点検、修繕は必要であることから「継続」とする。	継続
33	水洗便所改造資金融資あっせん	下水道課	下水道処理区域内で水洗便所の設置、改造工事をしようとする建築物の所有者に対し、改造資金の融資をあっせんし、融資に係る利子を市が金融機関に補給、負担する。	298	下水道法により、下水道が整備された区域では水洗化が義務づけられており、汚水の流出を防止し、衛生的環境を向上させるために水洗化の促進は必要である。利用件数は少ないものの、下水道未接続者が未だに存在することから「継続」とする。	継続

令和7年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区 分	内 容
	継続	現状のまま継続する
	改善	事業規模はそのままで質的な改善により向上を目指す
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和6年度 事業概要	令和6年度決算額 (千円)	令和7年度 行政評価における評価	事業の方向性
34	高館浄水場運転管理事業	水道事業所	高館浄水場等の運転維持管理について、電気、機械、水質等に関する幅広い知識を有する者に包括的に委託して行う。(令和4年度から実施)	223,492	浄水場の運転維持管理業務は、断水等トラブルを防止し、安全安心な水を安定供給するため、水質や機械・電気設備の運転状況の確認など、専門知識・技術を要する。職員だけでは技術継承が難しく、水道水の供給に支障が出る可能性があることを考えると専門知識・技術を有する事業者に委託することは妥当である。毎年受託者の業務内容を評価し、安全安心かつ効率的な運営が行われていることを確認できているため「継続」とする。	継続
35	配水管網漏水調査	水道事業所	市域を4つの区域に分割し、年次的に1区域ごとの配水管及び給水管の漏水を調査し、漏水の予防対策を行う。	23,380	漏水を早期に発見し、影響を最小限に抑えることは、断水・冠水等の大きな事故を未然に防ぐとともに、経費削減にも繋がる。今後も引き続き取り組むべき事業であることから「継続」とする。	継続
36	語学(外国語)指導助手招致(中学校、義務教育学校の事業)	学校教育課	児童・生徒に対する外国語教育の充実に向け、市内小中学校及び義務教育学校に語学指導助手を配置する。	12,365	グローバル化が進むなかで、正確な発音を聞き取る練習など、子どもの頃から実践的な英語教育が求められている。また、外国語指導助手は母国の文化を紹介し、多文化への理解を深めることにも貢献している。 英語を母語とする外国人を指導助手として招致し、英語の授業の補助にあてることは、英語の学習活動内容を充実させ、多文化共生を推進させるにあたり大きな効果が得られることから、事業の方向性は「継続」とする。	継続
37	学校・家庭・地域連携協力推進事業	生涯学習課	地域と学校の新たな連携・協働体制として、「地域学校協働本部」を設置し、地域全体で子供たちの成長を支え、「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」を一体的に推進する。 家庭教育支援チーム等による取組の拡充・強化を図りつつ、地域における家庭教育支援の基盤を構築する。	2,321	地域と子育て世帯や学校を繋ぎ、地域ぐるみでの子育てを促進する事業であり、子育て世帯だけでなく、地域住民の孤独の解消も期待でき、地域活性化にも貢献する事業である。子育て・教育先進都市を目指す本市にとって、今後も必要な事業であることから「継続」とする。	継続
38	海の子山の子交歓会事業	生涯学習課	姉妹都市上山市と本市の児童生徒間の交流事業で昭和48年から開始し、夏は名取市、冬は上山市での相互訪問により行っている。東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症の影響による中断などを経て、令和4年度から事業を再開している。	2,701	震災により一時的な中断はあったが、50年以上の間、姉妹都市である上山市の児童生徒との交流を目的として相互訪問を実施しているものである。今後も姉妹都市の交流を深め、関係人口の拡大に資する事業として大きな役割を担っていることから事業の方向性として「継続」とする。	継続

令和7年度行政評価結果一覧

事業の方向性	区 分	内 容
	継続	現状のまま継続する
	改善	事業規模はそのままで質的な改善により向上を目指す
	休廃止	事業の休廃止

No.	事務事業名	担当課名	令和6年度 事業概要	令和6年度決算額 (千円)	令和7年度 行政評価における評価	事業の方向性
39	青少年健全育成事業	生涯学習課	青少年問題協議会や少年の主張名取市代表者選考会の開催、青少年健全育成団体(青少年健全育成市民会議、各地区青少年健全育成会)への補助金の交付及び支援のほか、青少年相談事業や街頭巡回指導などを行う。	4,911	近年、核家族化や共働き世帯の増加、情報化社会の進展等により青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、これまで以上に行政、関係団体、市民等が連携し、地域全体で青少年の健全育成に取り組む必要がある。 地域全体で青少年が健全に育成される環境整備に取り組むことで、子育て世帯の孤立の防止や、地域の安全の維持にも役立っており、今後必要な事業であることから「継続」とする。	継続
40	芸術・文化振興事業	文化・スポーツ課	文化芸術に身近に親しみ、それぞれの個性や感性を磨きながら、創造性豊かな文化芸術活動に積極的に取り組むことができるよう、「宮城県巡回小劇場・青少年劇場小公演」、「能楽体験アウトリーチ」及び「文化芸術活動への支援」などの実施を通じ環境整備を促進する。	2,565	子どもたちが身近に質の高い文化芸術に触れることにより、豊かな心や感性、創造性を育むとともに、将来の文化芸術の担い手や観客を育成する機会となっている。特に、AI技術が発展する現代においては、ゼロから新しいアイデアを生み出す創造性を養うことが求められており、現代の子どもの教育に必要と考えることから「継続」とする。	継続
41	予防(火災予防啓発)	消防本部予防課	市内の小学校5、6年生を対象として防火標語・防火ポスターの作品を募集し、応募作品から最優秀と優秀の作品を選考するとともに、入賞作品を公共施設等で展示することにより防火意識の醸成を促す。	731	ポスターの作成を通して子供たちの防火意識の高揚を図り、その作品を掲示することにより市民の防火思想の普及に貢献している事業である。 少子化が進む中で作品応募数を増やすことは簡単ではないが、募集をホームページや広報でも呼びかけるといった工夫をし、応募数を維持することで、今後も防火教育、防火思想啓発に寄与することが期待できる事業であることから「継続」とする。	継続
42	消防団運営事務(消防団施設用地借上)	消防本部総務課	消防施設用地(消防団詰所)を借上げ現有消防力を維持し、災害の発生に備える。	250	消防団は地域に密着し、地域住民の安全と安心を守る重要な役割を果たしており、消防団車庫詰所はその活動拠点として必要な施設である。 今後は市有地への建設を検討しているが、今すぐに移築・建設できるものではなく、消防力を維持するためには今後もしばらくの間、用地の借上げが必要であることから「継続」とする。	継続
43	消防総務(消防施設用地借上)	消防本部総務課	消防施設用地(防火貯水槽)を借上げ現有消防力を維持し、災害の発生に備える。	312	地域の消防力維持のため、必要な水利施設等を設置、維持管理することは市の責務である。現在の水利施設等を維持するためには、用地の借上げが必要であることから「継続」とする。	継続